

「災害保険税」を創設せよ

大竹文雄（大阪大学）

台風が日本各地に多大な被害を与え、新潟県中越地震は悲惨な被害をもたらした。個人ではどうしようもない大きな自然災害が、相次いで起こった。悲惨な自然災害の様子を報道で知ると、「何とかしてあげたい」と思う。被災地域の人たちが一刻も早く通常の生活に戻れるように政府は全力を尽くすべきだろう。

大規模な自然災害に対処するのは政府の大きな役割である。にもかかわらず、自然災害を被った人々の生活を復興する仕組みは不十分だ。私は自然災害リスクに備えるために、「災害保険税」の創設を提唱したい。

政府の役割の中で最も重要なのは、広い意味の保険機能である。民間では対処できないようなリスクに対処することが政府の仕事である。国防や災害対策はその典型であろう。実際、政府レベルでさまざまな対策がとられているが、家を失った人に対する政策は限られている。

現在、被災者に対する住宅や生活の復興のための支援には、被災者生活再建支援法がある。この法律は、300万円を上限に、被災者の生活再建などに対して支援金を支払うというものである。しかし、支援金は住宅の解体・撤去などに限られており、新築・補修費用には使えない。

新潟県は政府の支援金を拡充して、住宅の再建費用に使えるおカネを最大100万円まで支給する方針だという。それでも、住宅を再建するには少ない額だ。どうして、もっと十分な額を支援することができないのだろうか。それは、復興政策を充実させると人々が危険な住宅や地域に住むことを促進してしまうからだ。

危険な住宅はその分価格が安い。災害が発生したときに事後的救済をすると、価格の安さに加えて事後的救済を当てにして、危険を承知で危険な地域に住む人をますます増やし、救済費を膨らませていく。逆に、一切の事後的救済をしないという方針を立てると、人々は危険地域の住宅には住まなくなり、耐震改修をするはずだ。この考えをマクロ経済政策に応用したのが、2004年のノーベル経済学賞を受賞したキッドランド教授とプレスコット教授である。

しかし、実際の自然災害の場合にそのような対応はとれない。なぜなら、危険を知らなかったか経済的理由で仕方なく危険な住宅に住んでいたという人が多いからである。阪神大震災でも新潟中越地震でも、深刻な被害を受けた方は高齢者が多い。危険なのは分かっているけれども、古い家を建て替えるだけの余裕がない、という人が大半だろう。このような人々に対して、災害が発生しても何もしないわけにはいかない。

では、どうすればいいだろうか。地震や水害に弱い地域や住宅に住む人から、その弱さに応じた災害保険税を徴収するのである。災害保険税は、細かい地域別の危険度マップに対応して課す。耐震性能が高ければ大幅に減額する。こうすれば、災害に弱い住宅に住む費用が高くなるので、貧困者が危険地域・危険住宅に集中して住むことがなくなる。都市の密集住宅地の災害保険税が十分高くなれば、そこに住む人も減って、安全な都市を再生することも容易になる。徴収された災害保険税は、国レベルで積み立てて、災害時に被災者の住宅再建に支給する。

災害保険税は低所得者からより多く税金をとることになり逆進的だという批判があるかもしれない。しかし、所得再分配は、累進所得税と社会保障で行うべきである。そのうえで、危険な住宅に高齢者や低所得者が住むインセンティブをなくすことが必要だ。そうしないと、災害のたびに大きな被害を受けるのが低所得者や高齢者という状況が繰り返されてしまう。